

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第139期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 土井 晴之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 土井 晴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	92,483	95,097	94,553	95,076	97,782
経常利益 (百万円)	2,517	3,482	4,096	2,644	1,748
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,415	2,212	2,589	2,037	1,105
包括利益 (百万円)	6,469	1,960	5,582	1,832	170
純資産額 (百万円)	57,012	58,269	63,180	64,217	63,384
総資産額 (百万円)	104,110	105,315	114,581	120,544	125,390
1株当たり純資産額 (円)	649.36	663.66	7,191.00	7,307.43	7,267.15
1株当たり当期純利益 金額 (円)	16.13	25.20	294.99	232.10	126.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	15.51	22.29	260.97	205.33	111.47
自己資本比率 (%)	54.8	55.3	55.1	53.2	50.5
自己資本利益率 (%)	2.6	3.8	4.3	3.2	1.7
株価収益率 (倍)	22.9	13.4	12.3	14.1	19.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,655	6,698	6,875	4,039	2,476
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,460	5,027	4,813	5,835	10,023
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	248	2,793	1,148	1,076	3,411
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,368	14,234	17,414	14,606	10,432
従業員数 (名) (外書、平均臨時雇用人員)	2,661 (861)	2,733 (775)	2,787 (750)	2,953 (795)	3,054 (759)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第137期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第139期における1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	86,488	88,802	88,073	87,080	88,228
経常利益 (百万円)	2,165	3,286	4,034	2,538	2,419
当期純利益 (百万円)	1,361	2,210	2,809	2,208	1,861
資本金 (百万円)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
発行済株式総数 (千株)	90,200	90,200	90,200	9,020	9,020
純資産額 (百万円)	47,732	49,329	54,402	55,547	56,076
総資産額 (百万円)	96,531	97,924	107,945	112,935	119,397
1株当たり純資産額 (円)	543.47	561.66	6,194.37	6,324.95	6,426.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	55.00 (5.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.51	25.17	319.92	251.42	212.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.91	22.27	283.04	222.44	187.61
自己資本比率 (%)	49.4	50.4	50.4	49.2	47.0
自己資本利益率 (%)	3.0	4.6	5.4	4.0	3.3
株価収益率 (倍)	23.8	13.4	11.3	13.0	11.6
配当性向 (%)	51.6	31.8	25.0	39.8	47.2
従業員数 (外書、平均臨時雇用人員) (名)	1,856 (381)	1,904 (427)	1,941 (415)	1,897 (352)	1,905 (356)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	129.1 (130.7)	121.2 (116.5)	132.2 (133.7)	123.6 (154.9)	99.2 (147.1)
最高株価 (円)	409	384	432	398 (3,835)	3,455
最低株価 (円)	266	290	299	335 (3,060)	2,135

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第137期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第138期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となっております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第138期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第139期における1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に

含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【沿革】

1897年6月	東京市京橋区に博文館印刷工場として創業
1898年4月	東京市小石川区(現 本店)に工場を移し、合資会社博進社印刷工場と改称
1918年12月	株式会社に組織変更し、株式会社博文館印刷所と改称
1925年12月	株式会社精美堂と合併し、共同印刷株式会社と改称
1953年1月	株式を東京店頭市場に公開
1959年2月	子会社株式会社ニュープロセス製版社(後に株式会社日本書籍新社)を設立
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年9月	子会社精新プロセス株式会社(現 株式会社コスモグラフィック)を設立
1963年2月	子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)を設立
1963年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
1964年10月	小田原工場を開設
1964年12月	子会社共同運輸株式会社(現 共同物流株式会社)を設立
1965年12月	子会社共同不動産株式会社(現 共同総業株式会社)を設立
1968年11月	越谷工場を開設
1972年8月	常磐興産株式会社と共同出資にて常磐共同印刷株式会社を設立(現 連結子会社)
1972年12月	シンガポールのシンロンプレス社と合併契約し、共同シンロン印刷工業(後にキョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッド)に改称
1975年9月	子会社共同包装株式会社(後に共同印刷データリンク株式会社)を設立
1976年4月	子会社共同輪転印刷株式会社(笹目印刷加工株式会社を経て、後に共同オフセット株式会社)を設立
1980年4月	子会社共同戸田製本株式会社(現 共同印刷製本株式会社)を設立
1981年9月	鶴ヶ島工場を開設
1987年5月	守谷工場を開設
1990年7月	子会社株式会社共同キャラクター(後に共同デジタル株式会社)を設立
1991年10月	和歌山工場を開設
1993年12月	五霞工場を開設
2000年6月	株式会社インターネットコミュニケーションサービス(現 共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社)に出資し子会社化
2002年1月	川島工場を開設
2006年10月	株式会社コスモグラフィックの株式を取得し子会社化
2006年10月	京都工場を開設(子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)の京都工場への移転)
2006年11月	枚方工場を閉鎖
2007年10月	播磨坂スタジオを開設
2008年2月	子会社共同包装株式会社の事業を変更し、共同印刷データリンク株式会社と改称
2009年9月	子会社常磐包装株式会社を清算
2010年2月	子会社笹目印刷加工株式会社(存続会社)と子会社共同辞書印刷株式会社が合併し、共同オフセット株式会社と改称
2011年4月	子会社株式会社コスモグラフィック(存続会社)と子会社共同デジタル株式会社が合併
2011年4月	子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社(存続会社)と子会社共同印刷データリンク株式会社が合併
2011年10月	西日本事業本部(関西事業部及び中部事業部)における事業を子会社近畿共同印刷株式会社が承継し、共同印刷西日本株式会社と改称 社内データ処理業務を子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社が承継
2012年2月	子会社共印商貿(上海)有限公司を設立
2012年12月	子会社キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドを清算
2013年4月	デジタルカタパルト株式会社の株式を追加取得し子会社化
2014年5月	相模原工場を開設
2014年7月	子会社株式会社日本書籍新社を清算
2014年7月	子会社KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.を設立
2016年4月	子会社共同印刷製本株式会社(存続会社)と子会社共同オフセット株式会社が合併
2017年1月	株式会社エフテックコーポレーションを子会社化し、共同エフテック株式会社に改称
2017年1月	日本製紙株式会社と合併契約し、子会社共同NPIパッケージ株式会社を設立
2017年4月	子会社株式会社コスモグラフィック(存続会社)と子会社小石川プロセス株式会社が合併

2017年 6 月	PT Arisu Graphic Primaの株式を追加取得し子会社化
2017年10月	新コーポレートブランド「TOMOWEL」導入
2018年11月	子会社TOMOWEL Payment Service株式会社を設立
2019年 1 月	共同日本写真印刷株式会社の株式を取得し子会社化
2019年 2 月	子会社TOMOWEL Promotion株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当グループは、当社、子会社19社及び関連会社2社で構成され、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開しております。

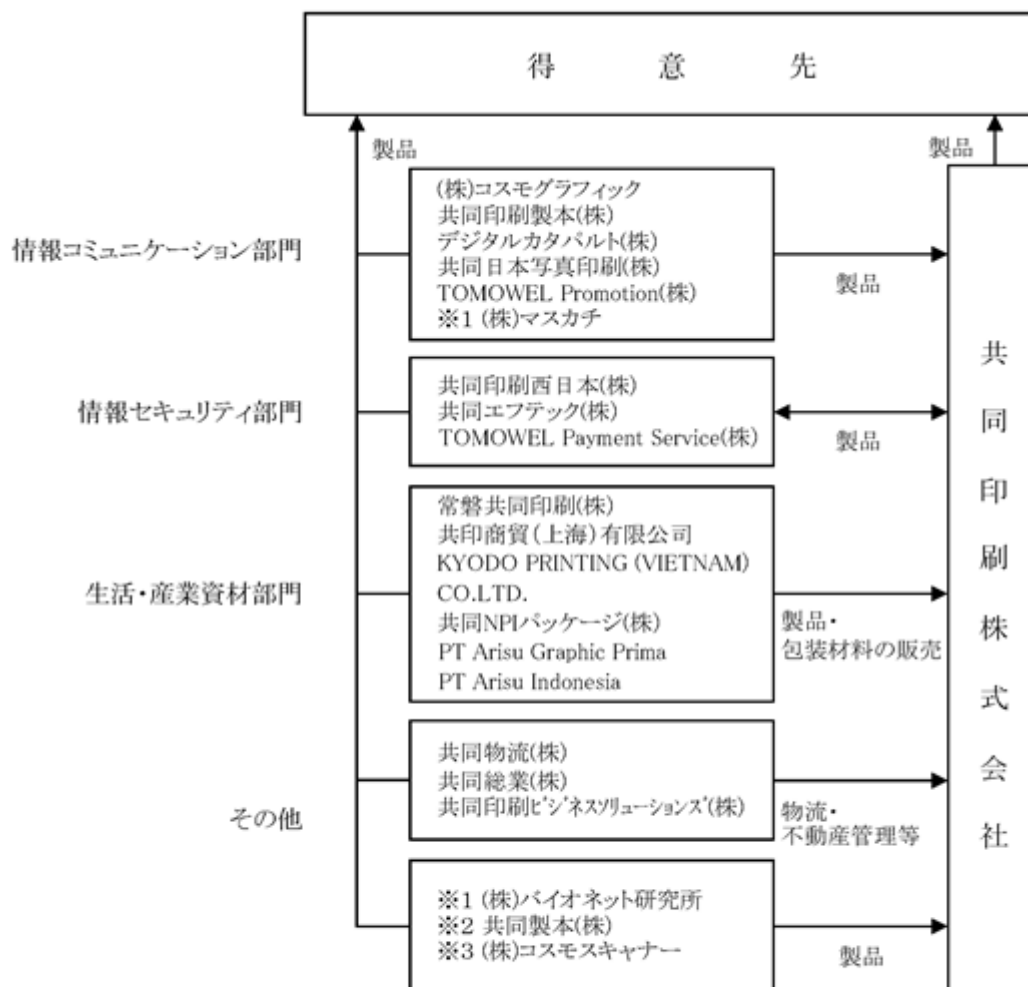
当グループの主要な製品・事業内容は次のとおりであります。

なお、下記の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション部門	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体及び装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ部門	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO等
生活・産業資材部門	紙器、軟包装用品、各種チューブ、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

これら製品を製造、販売するにあたり、子会社である共同物流(株)は、当グループ製品の物流の大部分を担当しております。また、共同印刷製本(株)、共同印刷西日本(株)、常磐共同印刷(株)他12社の子会社及び関連会社である共同製本(株)は、製版・印刷・製本等の生産、販売を相互に連携しつつ行っております。共同総業(株)他1社の子会社は、不動産管理他の事業を行っております。子会社である(株)バイオネット研究所はソフトウェアの開発を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社

※1 非連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社) ㈱コスモグラフィック	東京都文京区	百万円 95	情報コミュニケーション(製版)	100.0	2	1	なし	製版の委託をしている	建物及び機械設備を賃貸
共同印刷製本㈱	茨城県五霞町	百万円 60	情報コミュニケーション(印刷・製本・加工)	100.0	2	1	なし	印刷・製本・加工の委託をしている	建物を賃貸
デジタルカタパルト㈱	東京都文京区	百万円 100	情報コミュニケーション(電子書籍の取次及び販売)	71.4	3	3	なし	データ加工の委託をしている印刷の受託をしている	なし
共同日本写真印刷㈱	東京都文京区	百万円 20	情報コミュニケーション(製版、印刷、製本加工、写真・動画撮影)	90.0	2	2	なし	製版・印刷・製本・加工の受託をしている	建物を賃貸
TOMOWEL Promotion㈱	東京都文京区	百万円 20	情報コミュニケーション(会員プラットフォームビジネス)	90.0	2	3	なし	なし	建物を賃貸
共同印刷西日本㈱	大阪市中央区	百万円 200	情報セキュリティ(印刷・データプリント・BPO業務)	100.0	2	1	なし	印刷の受託・委託をしている	なし
共同エフテック㈱	愛知県名古屋市西区	百万円 30	情報セキュリティ(カード関連BPO業務)	100.0	2	0	貸付金あり	なし	なし
TOMOWEL Payment Service㈱	東京都文京区	百万円 90	情報セキュリティ(決済ソリューション)	100.0	1	0	貸付金あり	なし	建物を賃貸
常磐共同印刷㈱	茨城県北茨城市	百万円 78	生活・産業資材(印刷、チューブ容器の製造)	100.0 (19.2)	3	0	なし	印刷・チューブ容器製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共同NPIパッケージ㈱	茨城県守谷市	百万円 45	生活・産業資材(紙器製品の製造)	65.0	2	1	貸付金あり	紙器製造の委託をしている	建物及び機械設備を賃貸
共印商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 6	生活・産業資材(包装材料の販売)	100.0	2	3	なし	包装材料の購入をしている	なし
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. (注)2	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	百万ベトナムドン 212,460	生活・産業資材(チューブ容器の製造)	100.0	2	1	貸付金あり	チューブ容器製造の委託をしている	なし
PT Arisu Graphic Prima (注)2	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 80,000	生活・産業資材(印刷、チューブ容器の製造)	99.0	2	3	貸付金あり	なし	なし
PT Arisu Indonesia	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 2,656	生活・産業資材(チューブ容器の製造・販売)	99.0 (99.0)	2	3	なし	なし	なし
共同物流㈱	東京都文京区	百万円 70	その他(梱包・輸送)	100.0	1	1	なし	製品の梱包及び発送の委託をしている	建物を賃貸



名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
共同総業(株)	東京都文京区	百万円 20	その他 (不動産管理等)	100.0	2	1	なし	不動産管理等の委託をしている	土地を賃貸 建物を賃貸
共同印刷ビジネスソリューションズ(株)	東京都文京区	百万円 60	その他 (システム開発)	100.0	2	3	なし	システム開発及び運用の委託をしている	建物を賃貸
(持分法適用非連結子会社) (株)バイオネット研究所	東京都立川市	百万円 83	その他 (ソフトウェアの受託開発)	48.5	0	2	貸付金あり	なし	機械設備を賃貸
(株)マスカチ	東京都文京区	円 10,000	情報コミュニケーション (ゲームアプリ開発)	100.0	0	0	なし	なし	なし
(持分法適用関連会社) 共同製本(株)	東京都文京区	百万円 45	情報コミュニケーション (製本)	40.0	1	0	なし	製本・加工の委託をしている	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。  
4. 議決権の所有又は被所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報コミュニケーション部門	930 (69)
情報セキュリティ部門	759 (207)
生活・産業資材部門	709 (334)
その他	259 (142)
全社(共通)	397 (7)
合計	3,054 (759)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものではありません。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,905 (356)	42.4	17.4	5,709

セグメントの名称	従業員数(名)
情報コミュニケーション部門	515 (14)
情報セキュリティ部門	631 (154)
生活・産業資材部門	362 (181)
全社(共通)	397 (7)
合計	1,905 (356)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であります。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものではありません。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は共同印刷労働組合(2019年3月31日現在の組合員数は1,654名)ほかがあります。労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、会社の発展なくして組合員の生活向上はないという見地から生産性向上に協力的であります。

## 第2【事業の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向け、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点によって、「印刷関連事業で培った企業力を生かし、あらゆる関係者から評価・信頼され、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」をめざし邁進してまいりました。

この活動を受け継ぎさらに進化していくため、2018年度をスタートとする新たなグループ経営ビジョンを設定いたしました。その中で「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を将来ありたい姿として掲げ、その実現に向けた中期経営計画（2018年度から2020年度までの3ヵ年計画）を次のとおりいたしました。各事業における施策を着実に実行することで計画達成を確かなものにしてまいります。

#### 中期経営方針

「強みの育成・拡大と事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける」

#### 経営目標数値（2020年度）

連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	ROE	EBITDA
1,080億円	35億円	42億円	5.0%	100億円

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

近年の印刷業界は、デジタルメディアやインターネット広告の急速な普及による紙媒体の需要減少に加え、原材料価格の高騰や人件費の上昇が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。こうした印刷市場の成熟化やIT化の急速な進展によって経営課題は複雑化しており、従来の延長線上ではない、新たな視点をもった事業運営が求められています。

このような状況の中、当グループでは、変化の激しい経営環境においても持続的に利益を創出することができる収益体質を確立するため、抜本的な構造改革を進めながら経営計画の達成に向けて各種施策に取り組んでまいります。

情報系事業においては、当グループの持つ営業ノウハウとソフト資産との融合によって付加価値の高いサービスメニューを開発し、お客さまの潜在的な課題発掘から解決に至るまでのトータルソリューション提案を推進してまいります。また、今後も増加が見込まれるBPOでは、高いセキュリティ環境や豊富なノウハウを最大限活用し、既存顧客からの受注拡大を図るとともに、各企業が注目する「健康経営」などで市場拡大が期待される医療分野にも積極的に参入し、事業領域拡大を目指します。さらに、外部とのアライアンスを活用したソリューションサービスの共同開発や決済ソリューション事業への進出など、これまでにない価値を生み出す施策も意欲的に展開してまいります。

生活・産業資材系事業においては、強みを持つ製品のさらなるシェア拡大とそれを支える生産体制の拡充とともに、独自技術による新製品開発のスピードアップを図ってまいります。チューブ関連では、国内外における生産能力強化を目的として、和歌山工場の新棟建設に加え、インドネシアでのジャカルタ工場の建設にも着手いたしました。クリーンかつ最新鋭の製造環境を活かし、国内はもちろん、成長が期待できるASEAN地域において、化粧品向けを中心としたラミネートチューブの拡販を目指します。軟包装関連では、守谷第一工場に新設した専用棟の安定稼働を最優先課題とし、早期に効率改善を図り、生産能力を最大限発揮できる生産体制の確立に取り組んでまいります。あわせて、液体包材として提供している「ハンディキューブ」のバリエーション向上による用途拡大や、開封のしやすさと安全性を追求した「Tパウチ」のラインアップ拡充など、社会や消費者の生活に貢献できる利便性の高い製品の提案を推し進めてまいります。

当グループのコーポレートブランドである「TOMOWEL（トモウェル）」には、ビジネスパートナー・家族・地域・社会など、関わるすべてと共に良い関係であり、未来を創り拓げていきたいという想いが込められています。これからも当グループは、印刷にとどまらない領域へ事業を拡げ、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され、信頼される企業グループを目指してまいります。社員一人ひとりが自らのありたい姿と志を胸に、豊かな未来へ向けて挑戦し続けます。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針について

#### 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高い技術とノウハウを持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しております。その中で「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を将来ありたい姿として掲げ、お客さまと共に成長する企業グループとして邁進していく決意を表明しております。

営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員ひとり一人が「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、当社のめざす真に豊かな未来の実現に取り組んでまいります。

#### 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は、2019年6月27日開催の第139期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

なお、本プランの有効期間は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの対象となる買付け等は、（ ）当社の株券等の保有者が保有する当社株券等に係る株券等保有割合の合計、（ ）当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為を行う者が所有または所有することとなる当社の株券等およびその者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような買付け等を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- イ．経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。
- ロ．株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値および株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されたものです。
- ハ．定時株主総会での承認を経ており、株主意思を重視するものとなっています。
- ニ．対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
- ホ．対抗措置の発動に関し、合理的な客観的要件を予め定めています。
- ヘ．独立委員会は独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。
- ト．本プランは取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) 印刷需要の変化について

当グループの売上高の大部分は、企業・団体及び官公庁向け印刷物となっており、ペーパーレス化の進行などにより印刷需要が大きく変化した場合は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業務提携、投資、企業買収の可否

業務提携、投資、企業買収等は事業の成長性向上のために重要な活動であり、最大限の成果を上げるためにさまざまな角度から検討してその可否を決定しております。しかしながらその成果は提携先の動向、投資先の業績、買収先の財務内容等に依存する部分があり、当初の目的が果たせない場合は当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 価格競争について

当グループが事業を展開する市場の一部は、競争の激化により受注価格の低下が進んでおります。当グループは、付加価値の高い製品の開発とコスト削減による利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針であります。さらなる競争の激化により今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 原材料費の高騰について

当グループの使用する主要な原材料には、その価格が市況により変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰し、原材料以外のコストの削減でカバーできない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原材料の調達について

原材料に関しては、調達先が災害などにより被害を受け、調達の遅延又は停止が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 政策・法的規制の影響について

事業を行う上では、環境法規制を始めさまざまな法的規制を受けています。それら規制が強化される場合、事業活動におけるコストの増加となり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 製品の品質について

当グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 技術動向への対応について

当グループは、技術開発による高付加価値製品を一部製造しているため、技術開発の遅れや技術動向の変化に対応できなかった場合、競争力の低下から受注減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 情報セキュリティの管理について

当グループでは、「プライバシーマーク」の認定や「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得に積極的に取り組み、個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理するとともに、不正アクセス、情報の紛失・改ざん及び漏洩などの予防について万全な対策を講じております。しかしながら、万一情報が流出した場合には、当グループに対する信用低下や事後対応などのコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 大規模災害などへの対応について

当グループでは、地震・火災などの災害発生時に生命と安全の確保を最優先とする基本方針を定めるとともに、データ処理事業を対象に「事業継続マネジメントシステム(ISO22301)」の認証を取得し、事業継続体制の整備を推進しております。また、建物や製造設備には防火、耐震対策を実施しております。こうした対策により経営への影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、大規模地震などにより予想を越える被害が発生し生産活動が停止した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善する中で個人消費も持ち直しの動きをみせるなど、緩やかな回復傾向が続きました。印刷業界におきましては、電子書籍市場やインターネット広告市場が拡大する一方で紙媒体の需要減少が一層進み受注価格が下落するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは2018年度を初年度とする3カ年の中期経営方針「強みの育成・拡大と、事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける。」に基づいた取り組みを進めました。

情報系事業では、お客さまの課題解決に向けた販促支援サービスや業務支援サービスの提案を推進しました。情報コミュニケーション部門では、デジタル領域を中心としたプロモーション分野での受注拡大に取り組むとともに、紙媒体の受注量確保による生産設備の安定稼働をめざし、共同日本写真印刷株式会社の子会社化を行いました。情報セキュリティ部門では、官公庁・金融機関をはじめとする既存得意先の深耕を図るとともに、ヘルスケア分野など新規市場の開拓に努めました。

生活・産業資材系事業では、2018年4月に竣工した守谷工場の軟包装専用棟の立ち上げに注力し、安定稼働に向け人員確保と人材育成に取り組みました。チューブ事業では、国内外における化粧品向けチューブの受注拡大をめざし、国内及び東南アジアの生産拠点の強化を図りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、977億8千2百万円（前期比2.8%増）となり、営業利益は10億2千7百万円（前期比40.5%減）、経常利益は17億4千8百万円（前期比33.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は11億5百万円（前期比45.7%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### 情報コミュニケーション部門

出版印刷では、電子コミックの画質を向上させる「eComicScreen+」の提案など、マンガを中心としたコンテンツをデジタル展開するデジタルソリューションを推進するとともに、デジタル印刷機を活用した小ロット印刷の提案により教育分野等での受注拡大に取り組みました。コミックの電子配信は増加しましたが、出版市場の縮小の影響により定期刊行物と書籍がともに減少したため、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷では、プロモーション分野での受注拡大に注力しました。デジタルサイネージや、企業と会員をつなぐパーソナルマーケティングツール「CRooM+」などのスマートフォン用アプリを組み合わせ、顧客と店舗・Webをつないで新しい売り場や売り方を提供する販促ソリューションの提案を推進するとともに、店頭での購買促進に効果的なPOPの提案に取り組みました。その結果、カタログや情報誌の減少はありましたが、POPなど店頭プロモーション関連の受注が拡大し、キャンペーン等の受注によりノベルティも増加しました。また共同日本写真印刷株式会社の子会社化によりパンフレット等が増加したため、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は391億6千8百万円（前期比1.1%減）となり、固定費削減施策の進捗の遅れなどから営業損失も拡大し8億2千8百万円（前期は営業損失1億9千9百万円）となりました。

#### 情報セキュリティ部門

情報セキュリティ部門では、データプリント及びBPOの受注拡大をめざし、金融機関や官公庁・自治体、教育機関等への提案活動を推進するとともに、医療やヘルスケアといった新たな市場の開拓に努めました。抽選券・乗車券などの証券類では、安定した受注量確保に努めるとともに、品質向上や生産効率向上への取り組みを進めました。ICカードでは、金融関連での受注拡大を図るとともに、強みを持つ交通系ICカードを中心に発行業務の受託拡大に注力しました。

金融機関及び官公庁・自治体、教育機関などからBPOの受注が増加したためビジネスフォームが増加し、抽選券の受注増により証券類も増加しました。ICカードは、交通系カードに加え金融関連カードの受注が増加したことから前期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は311億6千5百万円（前期比3.6%増）、営業利益は14億1千2百万円（前期比126.3%増）となりました。

## 生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、食品分野を中心に機能性の高い軟包装材を提供するため、守谷工場に軟包装専用棟を建設しその立ち上げに注力するとともに、「パーシャルオープン」をはじめとするフタ材の拡販と、液体向け包材「Tパウチ」やフィルム製コンテナ「ハンディキューブ」の提案を進めました。チューブでは、安定供給に向け生産体制の強化を図るとともに、化粧品向けチューブの受注拡大をめざし、フレキソ印刷やフルプリント仕様による美麗性の高い製品や店頭での訴求力が高いオーバル型チューブの提案を進めました。また東南アジア市場での事業拡大をめざし、ベトナム及びインドネシアの拠点強化に向けた取り組みを進めました。「モイストキャッチ」をはじめとする高機能製品については、新規得意先の開拓や中国市場をはじめとする海外市場への拡販に取り組みました。紙器については、既存製品を中心に安定した収益確保をめざしました。

建材製品は減少しましたが、歯磨き向けや化粧品向けを中心にチューブが増加し、軟包装も増加となりました。紙器では、ラップカートンは減少しましたがティシューカートンが増加しました。産業資材では医薬品向け包材が増加しました。

以上の結果、部門全体での売上高は252億7千万円（前期比8.4%増）となりましたが、人員不足などに起因する守谷工場の軟包装専用棟の生産体制構築の遅れにより、営業利益は2億8百万円（前期比73.9%減）となりました。

## その他

売上高は、物流業務等は減少したものの偽造防止関連製品の受注により21億7千8百万円（前期比4.5%増）となりましたが、営業利益は3億6千9百万円（前期比23.9%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ41億7千4百万円減少し104億3千2百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、24億7千6百万円（前期比15億6千3百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益17億2千5百万円及び減価償却費50億2千8百万円の計上があった一方、売上債権の増加11億3百万円、投資有価証券売却益10億2千2百万円及び法人税等の支払22億9千7百万円があったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、100億2千3百万円（前期比41億8千8百万円増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出105億2千4百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6億9千8百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入13億7千6百万円があったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、34億1千1百万円（前期は10億7千6百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入50億円があった一方、配当金の支払8億8千1百万円があったことによるものです。



生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	39,055	98.7
情報セキュリティ部門	31,341	103.8
生活・産業資材部門	25,568	107.0
その他	2,178	105.2
合計	98,144	102.5

(注) 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	39,323	100.0	4,783	103.4
情報セキュリティ部門	30,841	98.3	8,146	96.2
生活・産業資材部門	25,705	106.6	7,192	106.4
その他	2,331	111.8	152	-
合計	98,202	101.4	20,274	102.1

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	39,168	98.9
情報セキュリティ部門	31,165	103.6
生活・産業資材部門	25,270	108.4
その他	2,178	104.5
合計	97,782	102.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

### (2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 財政状態の分析

総資産は1,253億9千万円となり、前期比で48億4千6百万円増加しました。これは主に、守谷第一工場の軟包装専用棟の取得や印刷・物流機能を併せ持つ越谷工場の新棟の取得等により固定資産の建物及び構築物が64億6千8百万円増加し、また、生活・産業資材部門の生産設備増設等により機械装置及び運搬具が28億2千2百万円増加した一方で、流動資産の現金及び預金が41億7千8百万円減少したことによるものです。負債は、620億5百万円となり、前期比で56億7千8百万円増加しました。これは主に、大型の設備投資による資金需要への対応として銀行借入れを実施したことにより長期借入金が増加したことや、設備関係未払金及び設備関係支払手形が21億6千6百万円増加した一方、未払法人税等が13億4千5百万円減少したことによるものです。純資産は、633億8千4百万円となり、前期比で8億3千2百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益11億5百万円があった一方、配当金の支払8億8千1百万円に加え、その他有価証券評価差額金の減少3億1千3百万円、退職給付に係る調整累計額3億5百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

#### 経営成績の分析

当グループは、情報コミュニケーション部門における出版印刷と商業印刷、情報セキュリティ部門におけるデータプリントやBPO受託、証券類やICカード製造、生活・産業資材部門におけるチューブ・軟包装・紙器等のパッケージ類と、産業資材等の製造を主な事業としています。

デジタル技術の発達と活用の広がりにより人と人、人と物の関係性が急激に変化する中で、出版印刷や商業印刷を中心に紙媒体需要が減少し、当グループの経営にとって大きな課題となっております。一方、中食市場の広がりや個食化の進行により軟包装を中心に包材の需要拡大がみられるとともに、ラミネートチューブは、歯磨きやスキンケア、ヘアケアなどの日用品用途においてバリア性や美麗性への関心が高まると同時に食品用途でのチューブの伸長と相まって、当社にとって受注拡大の機会が広がっています。

このような中、当グループは当連結会計年度の計画を、売上高1,000億円、営業利益26億円、経常利益34億円、当期純利益19億円といたしました。計画達成をめざし、情報コミュニケーション部門においては出版印刷分野におけるデジタルコンテンツの受注拡大と電子書籍事業の拡大を図るとともに、プロモーション分野におけるソリューション提案を推進に取り組みました。情報セキュリティ部門では、豊富なノウハウ及び高いセキュリティ環境を武器に金融機関や官公庁・自治体等を中心にBPOの受注拡大に取り組みました。ICカードでは、IC乗車券の受注量確保とともにクレジット機能等を搭載した多機能カードの受注拡大を図りました。生活・産業資材部門においては、軟包装の受注拡大と紙器の収益力向上に向けて守谷工場の再編を進めるとともに、チューブの受注拡大をめざして国内外の生産体制強化に取り組みました。

以上の結果、売上高については共同日本写真印刷の子会社化による一般商印の増加、BPOやICカードの受注増、化粧品向けを中心とするチューブの受注拡大があったものの、出版商印分野において紙媒体需要が大幅に減少したことや、プロモーション分野での受注拡大が想定通りに進まなかったことから計画を下回り977億8千2百万円となりました。利益につきましては、情報コミュニケーション部門における固定費削減施策の進捗の遅れや、守谷工場に新設した軟包装専用棟の立ち上げの遅れ及び紙器事業の生産体制再構築に取り組む過程で生産効率が低下し外注加工費が増加したことなどから、営業利益は10億2千7百万円、経常利益は17億4千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11億5百万円と、いずれも計画を下回る結果となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当グループの運転資金のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。

当グループは、運転資金及び設備資金については、安定的な資金調達、調達コスト抑制及び調達方法の分散・多様化を基本方針としております。

当連結会計年度は設備投資において、パッケージ事業再編拡大（守谷工場新棟等）に伴い、総額120億円のシンジケートローンのうち50億円の借入を実行しております。

今後の主な資金需要としては、和歌山工場新棟建設等を進めており、資金調達方法としてシンジケートローンのうち30億円の借入実行を予定しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は219億6百万円、現金及び現金同等物の残高は107億6千2百万円となっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、連結財務諸表提出会社の技術開発本部を中核として、技術部門の総合力を発揮できる体制のもと、新技術及び新素材の研究と蓄積技術を有機的に結びつけ、市場ニーズを先取りする新技術、新製品の開発に努めました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,120百万円となりました。

##### 情報コミュニケーション部門

- ・高付加価値印刷・加工技術の開発
- ・各種偽造防止技術の開発
- ・品質保証機器、ソフトウェアの開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は11百万円であります。

##### 情報セキュリティ部門

- ・ICカードの媒体開発
- ・各種品質保証及び省力・合理化機器、ソフトウェアの開発
- ・個人情報保護関連技術の開発
- ・抽選券、通帳媒体の応用開発
- ・ユニバーサルデザイン関連技術の開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は167百万円であります。

##### 生活・産業資材部門

- ・液体包材の開発
- ・高機能蓋材の開発
- ・各種機能性包材の開発
- ・ラミネートチューブの開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は504百万円であります。

##### その他

・上記のほか、特定のセグメントに関連付けられないセグメント間に共通する基礎研究等の研究開発費の金額は437百万円であります。

### 第3【設備の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では事業領域の改革、コストの改革による収益力及び競争力の向上に重点を置き、併せて品質保証の強化、環境問題への取組みを図るための設備投資を行っております。当連結会計年度は全体で14,639百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、情報コミュニケーション部門で983百万円、情報セキュリティ部門で1,392百万円、生活・産業資材部門で9,495百万円、その他で2,768百万円であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
小石川工場 (東京都文京区)	情報コミュニケーション	製版、出版印刷、商業印刷設備	101	77	227	- (-) [891]	132	539	38 (3)
五霞工場 (茨城県五霞町)	情報コミュニケーション	出版印刷、商業印刷設備	2,337	1,532	33	4,092 (59,208)	978	8,974	141 (4)
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	情報セキュリティ	ビジネスフォーム、証券、カード生産設備	1,101	2,513	191	731 (22,950)	78	4,616	168 (86)
川島ソリューションセンター (埼玉県川島町)	情報セキュリティ	ビジネスフォーム生産設備	3,186	994	90	2,538 (36,709)	396	7,207	113 (57)
守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産業資材	紙器、軟包装、高機能材料生産設備	6,056	3,596	217	1,267 (41,676)	71	11,210	120 (48)
小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	204	1,713	161	75 (10,234)	-	2,154	59 (70)
相模原工場 (神奈川県相模原市緑区)	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	519	848	26	610 (6,612)	-	2,004	16 (18)
和歌山工場 (和歌山県有田川町)	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	229	522	18	521 (24,733)	-	1,292	51 (46)
越谷工場 (埼玉県越谷市)(注)5	その他	出版印刷設備、賃貸用設備	3,203	236	8	102 (17,651)	18	3,570	- (-)
本社 (東京都文京区)	セグメント共通 (販売・管理)	その他設備	610	6	80	1,963 (22,342)	6	2,667	1,199 (22)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)コスモグラフィック	苫小牧製造本部他 (北海道苫小牧市他)	情報コ ミュニ ケーシ ョン	製版設備	300	25	29	64 (6,048)	145	565	279 (32)
共同印刷西日本(株)	京都工場他 (京都府久御山町他)	情報セ キュリ ティ	ビジネ スフォ ーム、 証券、 商業 印刷設 備	509	166	20	540 (6,612)	-	1,236	117 (44)
常盤共同印刷(株)	本社工場 (茨城県北茨城市)	生活・ 産業 資材	証券、 建築 材、パ ッケージ 生産設 備	353	114	2	371 (25,053)	1	843	55 (30)
共同物流(株)	本社 (東京都文京区) 他関東地 区11営 業所	その他	梱包、 輸送 設備	295	171	103	755 (8,962) [13,592]	-	1,326	167 (57)

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省)	生活・ 産業 資材	ラミネ ート チュー ブ生 産設 備	275	553	34	-	-	863	65 (-)
PT Arisu Graphic Prima	本社工場 (インドネシア共和 国東ジャワ州スラバ ヤ市)	生活・ 産業 資材	ラミネ ート チュー ブ生 産設 備	29	636	4	31 (2,883)	-	700	113 (42)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。  
4. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。  
5. 提出会社の越谷工場における設備は、主に連結子会社に貸与しているものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	本社 (東京都文京区)	全社	新社屋	14,260	-	自己資金 及び借入金等	2020年2月	2022年6月
	和歌山工場 (和歌山県有田川町)	生活・産 業資材	工場建物、ラミ ネートチューブ 生産設備	2,480	263	自己資金 及び借入金等	2019年1月	2020年8月
	小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産 業資材	ラミネート チューブ生産設 備	512	115	自己資金 及び借入金等	2019年3月	2019年11月
	小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産 業資材	ブローチューブ 生産設備	357	21	自己資金 及び借入金等	2019年2月	2020年1月
PT Arisu Graphic Prima	インドネシア共和 国 (東ジャワ州スラ バヤ市)	生活・産 業資材	土地建設権、工 場建物	576	245	自己資金	2018年10月	2019年12月

(注) 完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,020,000	9,020,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	9,020,000	9,020,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年11月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,144,164(注)2 (注)8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,370(注)3 (注)8	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月24日 至 2019年11月28日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,370 資本組入額 2,185(注)5 (注)8	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1.本新株予約権付社債の額面5百万円につき本新株予約権1個が割り当てられている。

2.本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3.(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3.(1)本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

(2)転換価額は、4,370円とする。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{\text{既発行} \\
 \text{株式数}
 + \frac{\text{発行又は} \\
 \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

4. 2014年12月24日から2019年11月28日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、2019年11月28日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
7. (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等及び下記を助案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記(注)3.(3)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記( )の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

8. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権付社債の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	81,180	9,020	-	4,510	-	1,742

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したことにより、発行済株式総数は81,180千株減少し、9,020千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	28	152	71	4	4,010	4,295	-
所有株式数 (単元)	-	33,289	667	24,194	7,875	8	23,989	90,022	17,800
所有株式数の 割合(%)	-	36.98	0.74	26.88	8.75	0.01	26.65	100	-

(注) 自己株式237,348株の内、2,373単元は「個人その他」に含まれ、48株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,244	14.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	854	9.73
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	583	6.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	295	3.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.22
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	216	2.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	211	2.40
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	200	2.28
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	180	2.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.69
計	-	4,217	48.02

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,224千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 295千株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数148千株を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.64
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	420	4.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	67	0.74
計	-	636	7.05

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者4社から2019年2月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2019年2月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数283千株を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	2.66
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	920	8.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	57	0.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	164	1.54
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
計	-	1,424	13.38

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,753,900	87,539	同上
単元未満株式	普通株式 17,800	-	同上
発行済株式総数	9,020,000	-	-
総株主の議決権	-	87,539	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 48株

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式57,000株(議決権の数570個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	237,300	-	237,300	2.63
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	-	11,000	0.12
計	-	248,300	-	248,300	2.75

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式57,000株(0.63%)は、上記自己株式に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役および執行役員ならびに一部の当社子会社における役員取締役（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中期経営計画との連動性が高く、かつ取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有できる新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2018年6月28日開催の第138期定時株主総会において決議いたしました。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行(株)（再信託先：資産管理サービス信託銀行(株)）

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2018年8月23日

金銭を信託する日：2018年8月23日

信託の期間：2018年8月23日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

2．取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限57,000株（3事業年度）

3．本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式(数)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月7日)での決議状況 (取得期間 2019年2月8日~2019年8月30日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	56,300	138,033,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	193,700	361,966,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.5	72.4
当期間における取得自己株式	57,500	145,040,100
提出日現在の未行使割合(%)	54.5	43.4

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	307	863,259
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	237,348	-	294,848	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数は含めておりません。



### 3【配当政策】

利益の配分に関しましては、配当性向30%以上を目標として株主の皆様への利益還元を重視しつつ、企業体質の強化に向けて必要な内部留保と合わせ、業績動向や財務状況等を総合的に勘案して決定しております。

配当につきましては、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議によって毎年3月31日を基準日とする期末配当を決定するほか、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

内部留保につきましては、財務基盤の健全性を確保しつつ、事業基盤強化に向けた技術開発や設備投資、事業提携やM & Aなどの成長戦略投資、および資本効率向上のための資本政策に活用してまいります。

第139期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり50円といたしました。これに加えて中間配当金1株当たり50円を実施しており、年間配当金は100円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月7日 取締役会決議	441	50
2019年6月27日 定時株主総会決議	439	50

(注) 1. 2018年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」というグループ経営理念のもと、誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループを目指すことを経営の基本方針としております。そのためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが最重要課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、当有価証券報告書提出日現在、役員は、社外取締役2名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。社外取締役・社外監査役の4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、これらで構成される「独立役員連絡会」を設置し、コーディネーターを常勤監査役が務めることで、経営情報を共有するとともに独立役員間の連携強化を推進しております。半期に一度、社長・独立役員及び常勤監査役による意見交換会を開催することで、さらなるコミュニケーションの強化を図っております。

また、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを確保するため「指名報酬委員会」を設置しております。「指名報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会では、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。

定例取締役会、定例監査役会はともに原則として月1回開催され、取締役会においては、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行い、監査役会においては、監査の方針・計画などを決定し、各監査役が取締役の職務執行の厳正な監査を実施しております。また、必要に応じて臨時取締役会、臨時監査役会を開催しております。

業務執行体制については、2016年6月から執行役員制度を導入し、業務執行の効率化・迅速化及び執行責任の明確化を図っております。常務執行役員以上を中心に構成される経営執行会議を原則として週1回開催し、業務執行に関する機動的な審議を行います。このほか、戦略会議を必要に応じて開催し、経営課題や経営戦略に関しての情報共有及び議論を行っております。

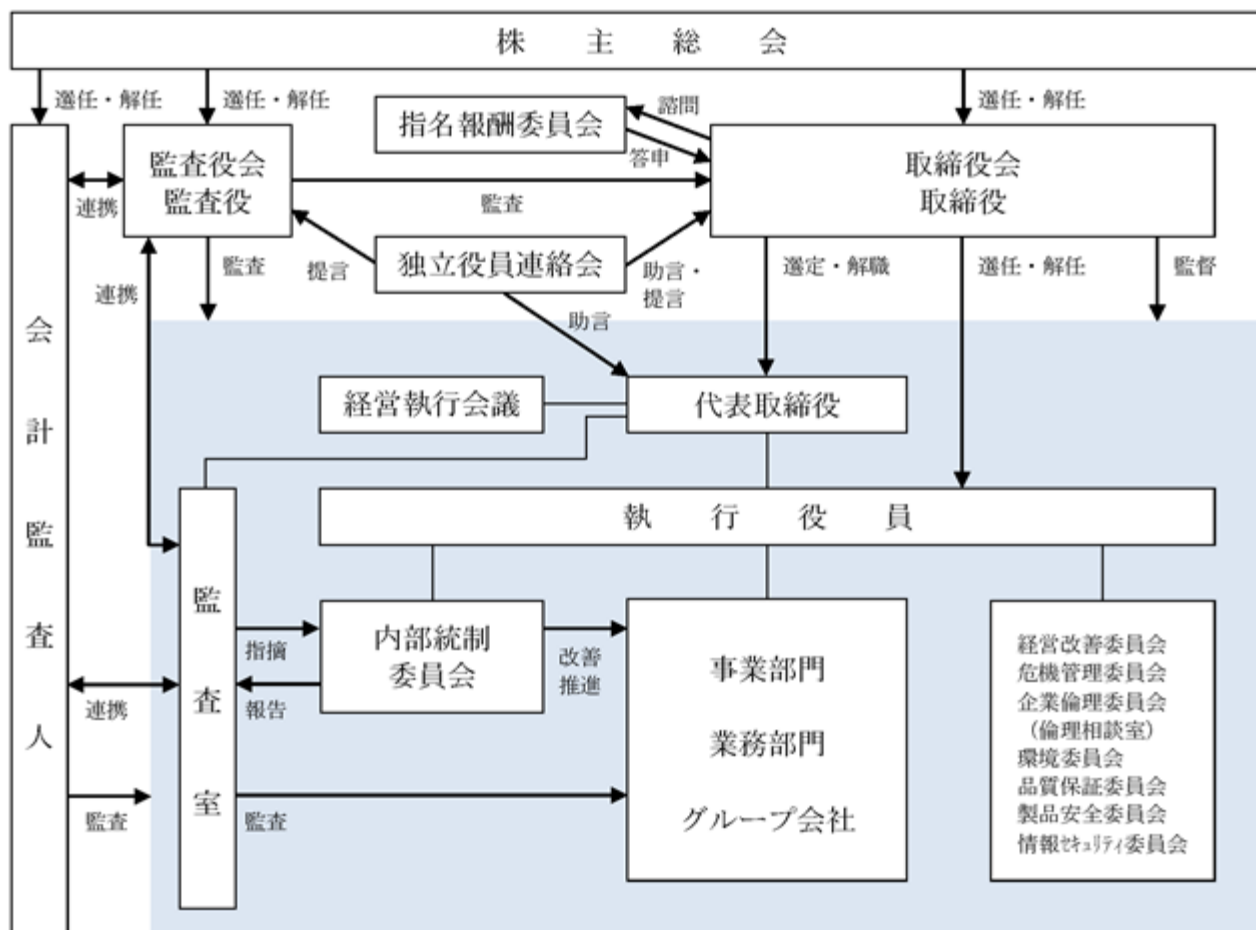
経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、法律上の必須条件に加えさまざまな手段も講じております。「内部統制委員会」「企業倫理委員会」「環境委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などの各種委員会を設け、継続的な活動を行っております。

当社は、取締役会を経営の最高意思決定及び経営の監督機関としております。

また、監査役設置会社として、4名の監査役を選任し、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役は取締役の職務執行の監査に当たり、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から客観的に監査を行っており、これらの体制を採用することで、経営に対する十分な監督機能が発揮できると認識しております。

なお、主な機関の構成員、企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

主な機関名	機関の長	構成員
取締役会	藤森 康彰 (代表取締役社長)	清水 市司、渡邊 秀典、里村 憲治、松崎 広孝 高岡 美佳(社外取締役)、内藤 常男(社外取締役) 塩澤 幹彦、布施 光浩 徳岡 卓樹(社外監査役)、古谷 昌彦(社外監査役)
監査役会	塩澤 幹彦 (監査役)	布施 光浩 徳岡 卓樹(社外監査役)、古谷 昌彦(社外監査役)
指名報酬委員会	内藤 常男 (社外取締役)	藤森 康彰、高岡 美佳(社外取締役)
独立役員連絡会	-	高岡 美佳(社外取締役)、内藤 常男(社外取締役) 徳岡 卓樹(社外監査役)、古谷 昌彦(社外監査役)
経営執行会議	藤森 康彰 (代表取締役社長)	清水 市司、渡邊 秀典、里村 憲治、松崎 広孝
内部統制委員会	渡邊 秀典 (取締役常務執行役員)	富井 徹也、秋元 秀夫、高橋 孝治、前川 俊夫 富岡 忠司、土井 晴之、岩田 淳一、大橋 輝臣 鈴木 秀治、湯佐 一隆、石田 淳、新井 妙子 木曾 通壮、柴田 孝一、提橋 一己



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制基本方針は以下のとおりであります。当社は本基本方針に基づき、適切な内部統制システムの整備・維持に努めております。

< 内部統制基本方針 >

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当執行役員が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、取締役会の監督機能の維持、向上と業務執行の責任と権限を明確にするため執行役員制度を導入し、常務執行役員以上で構成される経営執行会議を週1回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

5．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当執行役員を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

6．当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

7．監査役は職務を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。

また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。

8．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制

当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役は監査室が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。

9．監査役は職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。

10．その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

11．反社会的勢力を排除するための体制

当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役の監督のもと、通常の業務執行において各部門がリスクの顕在化を予防するための日常的なマネジメントを行うほか、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」「環境委員会」など担当執行役員を中心とした専門委員会が連携し、全社視点での潜在リスクの洗い出しや課題解決に努めています。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を図り、関連部門と連携しながら対応にあたります。また、代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行いながら有事に備えています。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役および社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### （取締役および監査役との責任限定契約）

取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

#### 二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用についてはその範囲を当企業グループ全体とし、執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進しております。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

#### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	藤森 康彰	1949年5月20日生	1976年4月 当社入社 1998年4月 当社法務部長 2004年4月 当社技術統括本部長 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 2013年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	12,000
取締役 専務執行役員 社長補佐兼情報コミュニケーション事業本部長	清水 市司	1954年1月26日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社包装事業部営業第二部長 2004年4月 当社包装事業部守谷工場長 2006年6月 当社包装事業部長 2006年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2014年7月 KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. 会長 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 PT Arisu Graphic Prima 代表コミサリス 2018年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2018年5月 PT Arisu Indonesia 代表コミサリス	(注)4	6,410
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	渡邊 秀典	1959年9月3日生	1982年4月 (株)第一勧業銀行入行 2006年3月 (株)みずほコーポレート銀行ALM部 米州資金室長 2009年4月 同行グローバルクレジット投資部長 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社経理部長 2011年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	3,100
取締役 常務執行役員 生活・産業資材事業本部長	里村 憲治	1955年6月17日生	1979年4月 当社入社 2004年4月 当社包装事業部営業第一部長 2008年10月 当社包装事業部守谷工場長 2012年6月 当社取締役 2014年5月 当社共印商貿(上海)有限公司董事長 2016年6月 当社上席執行役員 2017年1月 共同NPIパッケージ(株)代表取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年5月 PT Arisu Graphic Prima 代表コミサリス(現任) 2019年5月 PT Arisu Indonesia 代表コミサリス(現任)	(注)4	3,000
取締役 常務執行役員 情報セキュリティ事業本部長	松崎 広孝	1961年5月8日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社第一事業部第一営業本部営業第二部長 2009年4月 当社出版情報事業部第一営業本部長 2013年6月 当社出版情報事業部長 2016年6月 当社上席執行役員 2016年6月 デジタルカタバルト(株)代表取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	1,600
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 2009年4月 立教大学経営学部教授(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内藤 常男	1949年5月17日生	1972年4月 住友商事(株)入社 2000年4月 同社農水産本部嗜好品事業部長 2004年4月 同社執行役員物流保険事業本部長 2006年4月 住商グローバル・ロジスティクス(株)代表取締役社長 2009年4月 千葉共同サイロ(株)代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	塩澤 幹彦	1958年3月6日生	1980年4月 当社入社 2014年6月 当社経理部長 2018年4月 当社経理部勤務 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)5	700
常勤監査役	布施 光浩	1957年4月22日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 当社ビジネスメディア事業部営業本部第一部長 2008年4月 当社関西事業部長 2011年4月 当社監査部長 2013年6月 当社マネジメントシステム推進部長 2018年4月 共同印刷健康保険組合常務理事(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	800
監査役	徳岡 卓樹	1952年10月10日生	1981年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年2月 東京丸の内法律事務所入所(現任)	(注)5	-
監査役	古谷 昌彦	1957年9月24日生	1980年4月 (株)第一勧業銀行入行 1998年6月 マサチューセッツ工科大学 経営学修士課程 修了 2003年4月 (株)みずほコーポレート銀行アジア業務管理部長 2006年3月 (株)みずほ銀行コーポレートファイナンス部長 2007年4月 同行執行役員コーポレートファイナンス部長 2009年4月 同行常務執行役員 2011年4月 同行常務取締役 2012年4月 アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(アメリカンファミリー生命保険会社)日本支社専務執行役員 2013年7月 同社副社長 2015年6月 (株)データ・キーピング・サービス副社長執行役員 2016年1月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					27,610

- (注) 1. 取締役高岡美佳及び内藤常男は、社外取締役であります。  
2. 監査役徳岡卓樹及び古谷昌彦は、社外監査役であります。  
3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
公文 敬	1949年9月23日生	1973年4月 (株)第一勧業銀行入行 2002年7月 (株)みずほ銀行調査部長 2004年10月 みずほ総合研究所(株)調査本部上席理事 2009年6月 当社監査役	-

- 4．2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5．2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6．当社は執行役員制度を導入しております。執行役員のうち、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(上席執行役員)	英 紀一	交通事業部長
(上席執行役員)	前川 俊夫	プロモーションメディア事業部長
(上席執行役員)	富井 徹也	C S R 本部長
(上席執行役員)	仲田 宏治	技術開発本部長
(上席執行役員)	高橋 孝治	生産統括本部長
(上席執行役員)	富岡 忠司	包装事業部長
(上席執行役員)	秋元 秀夫	人事部長
(執行役員)	岩田 淳一	情報メディア事業部長
(執行役員)	海江田卓郎	情報メディア事業部製造本部長
(執行役員)	土井 晴之	経理部長
(執行役員)	大橋 輝臣	ビジネスメディア事業部長
(執行役員)	沢崎 久賢	情報コミュニケーション事業本部副事業本部長

#### 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役2名及び社外監査役2名であります。

社外取締役高岡美佳氏は、大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社ならびに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しています。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役内藤常男氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しています。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外監査役徳岡卓樹氏は、過去において社外監査役以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しています。これらを当社の監査に活かし、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督しており、今後も監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため社外監査役に選任しております。

社外監査役古谷昌彦氏は、金融業界において経営に携わった経験を有し、また、現在は事業法人の社長として、豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。なお、過去において、株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっていましたが、2012年4月以降は同行の業務執行には携わっていません。また、アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンパス(アメリカンファミリー生命保険会社)日本支社(現アフラック生命保険株式会社)の業務執行に携わっていましたが、2015年6月以降は同社の業務執行には携わっていません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程及び上場管理等に関するガイドラインに基づく独立性基準に照らし、中立・公正な見地から、独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行することが期待でき、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。

また、社外取締役高岡美佳氏、社外取締役内藤常男氏、社外監査役徳岡卓樹氏、社外監査役古谷昌彦氏は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、主に取締役会と監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことにより、監督・監査機能の向上及び内部統制の強化を図っております。



### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査については、総合的な高い知見を持つ常勤監査役2名と独立性を有する社外監査役2名の合計4名が、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い実施しております。取締役会その他重要な会議への出席や決裁書類など重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務執行の監査と経営に関する助言を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求め、業務の状況などを調査することとしております。

#### 内部監査の状況

内部監査については、業務執行機関と分離した独立部門としての監査室(6名)を設置しております。監査室は、原則として月1回、法令遵守や業務適正の点検・評価を行う内部監査を部門ごと(連結子会社を含む)に順次行っております。監査後の改善状況の確認については、6ヶ月後にフォローアップ監査を実施しております。

監査室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況等に関して定期的に情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。さらに内部統制部門(CSR本部他)ともこれら情報を共有し、常時連携することで、各々の監査のより一層の有効化と効率化を図っております。

以上のような体制をとることで監査の機能強化を図り、経営の健全性、透明性を確保しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

中川 隆之

神山 俊一

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は監査法人が適正な会計監査を行うためには、当該監査法人が独立性、専門性、コンプライアンス等について適切な体制を整備していることが必要であると考えております。その選定に当たっては、監査法人を適切に評価・選定するため、当社にて策定した評価基準を用い、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果等も考慮して、総合的に判断しております。

また当社の監査役会は会社法第340条に定める監査役会による監査法人の解任のほか、監査法人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査計画の内容、監査体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を重要項目とする評価基準を設けており、評価結果は監査の相当性判断、再(解)任の決定、監査報酬への同意等に活用しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

（注）上記のほかに、前連結会計年度及び当連結会計年度において英文財務諸表に対する監査報酬1百万円をそれぞれ支払っております。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等に関する方針

当社の役員報酬制度における報酬政策、報酬体系及び具体的な報酬額に関しては、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会への諮問事項とし、取締役会はその答申結果を尊重することで、報酬決定手続の客観性、透明性の向上に努めております。

社外取締役及び監査役を除く取締役の報酬については、a. 固定報酬、b. 短期の業績変動報酬としての賞与、c. 中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬制度で構成しております。なお、固定報酬及び賞与の額については、代表取締役社長が作成した原案を指名報酬委員会で審議し、報酬決定プロセス及び各取締役への配分金額の適正性に関する当該委員会の確認を経て、取締役会で決定しております。

役員報酬が、毎期の持続的な業績向上に加えて、中長期的な企業価値向上への取組みを動機づけるインセンティブとなるよう、業績連動比率や株式報酬の割合等については、必要に応じて適宜見直しを行います。各報酬制度の概要は以下のとおりです。

a. 固定報酬

固定報酬は、取締役等の役位、役割の大きさを細分化し定めた基準報酬額に基づいて金額を決定し、定額の月額報酬として支給しております。なお、当該固定報酬には、役位に応じた一定割合の自社株取得目的報酬が含まれております。

b. 短期の業績変動報酬としての賞与

業績変動報酬としての賞与は、当該事業年度の当社グループの業績と各取締役の担当部門の業績の達成状況を基本とし、これに戦略目標の達成度、人材育成、業務改革への貢献度を勘案して決定しております。

c. 中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬

業績連動報酬として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、社外取締役を除く取締役に対し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。これにより当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

( ) 算定方法

取締役等には、事業年度ごとに、役員株式給付規程に基づき役位、計画に対する業績達成度に応じたポイントを付与します。業績評価の指標については、計画（当該事業年度の連結業績予想）における経常利益及び売上高の達成率を選定しています。当該事業年度終了後、当社は取締役に対して、役位ごとに定めたポイントに計画の業績達成度に応じた業績評価係数を乗じて付与するポイントを決定します。なお、業績評価係数は、計画の達成率に応じて0～150%の範囲で変動します。

また、取締役等に付与されるポイントは、退任等による当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

( ) 業績評価の指標

指標の種別	計画値（連結） （百万円）	実績値（連結） （百万円）	指標の選定理由
経常利益	3,400	1,748	当社グループ全体の収益力を図る指標として選定
売上高	100,000	97,782	当社グループの成長力を図る指標として選定

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役は、月額の固定報酬のみとしております。

また、取締役の職務執行を監査し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負う監査役の報酬は、月額の固定報酬とし、各監査役の役位、役割の大きさを基本に、能力、適性等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

ロ．報酬等の額又はその算定方式の決定に関する委員会

当社は、取締役等の報酬政策、報酬体系及び具体的な報酬額の決定に関する組織として、「指名報酬委員会」を2018年10月に設置しております。

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会は、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。

a. 委員会の役割（取締役会の諮問に基づき、審議・答申を行う）

- ・取締役等の候補者の指名に関する事項
- ・取締役等の報酬等に関する事項
- ・代表取締役の後継者計画に関する事項
- ・取締役等の指名・報酬等に係る基本方針・基準に関する事項
- ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項

b. 役員報酬等の額の決定に関する主な活動内容

- ・取締役等の固定報酬に関する事項
- ・取締役等の短期の業績変動報酬としての賞与に関する事項
- ・取締役等の中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬の算定結果に関する事項

c. 委員構成

- ・委員長： 内藤常男（独立社外取締役）
- ・委員： 藤森康彰（代表取締役）、高岡美佳（独立社外取締役）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	185	153	32	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	-	-	3
社外役員	30	30	-	-	4

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等の記載を省略しております。
2. 監査役の報酬等の額には2018年6月28日開催の第138期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
3. 使用人兼務取締役はありません。
4. 取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額6億円以内と決議されております。
5. 業績連動型株式報酬は、当該事業年度における業績評価の結果、発生しておりません。
6. 監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額95百万円以内と決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループにとって事業上重要な取引先との間の取引関係の維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に限り、取引先の株式を保有しております。毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有目的や経済合理性、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかの観点で検証を行い、保有の適否を諮っております。この検証の結果、保有の意義が希薄化したと判断された銘柄については適宜売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	155
非上場株式以外の株式	48	18,543

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	資本業務提携に伴う提携先株式の取得による増加であります。
非上場株式以外の株式	7	462	資本業務提携に伴う提携先株式の取得による増加、及び当社が加入する取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	311
非上場株式以外の株式	9	1,065

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクル-トホールディングス	1,500,000	1,500,000	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	4,741	3,966		
(株)資生堂	219,228	219,228	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,750	1,493		
メディアフラッグ (株)	240,000	-	資本業務提携に伴い新たに株式を取得しております。	無
	1,021	-		
花王(株)	113,362	213,362	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	988	1,702		
(株)第一興商	154,000	154,000	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	871	868		
明治ホールディングス(株)	79,324	79,324	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	713	642		
三菱鉛筆(株)	327,297	325,986	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
	702	781		
清水建設(株)	700,600	700,600	生産設備関連の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	673	666		
D I C (株)	199,999	199,999	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	646	712		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,741,068	3,741,068	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	640	716		
東京インキ(株)	240,783	240,783	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	611	952		
(株)小森コーポレーション	416,117	416,117	生産設備関連の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	520	558		
(株)SCREENホールディングス	95,909	94,504	生産設備関係の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
	427	922		
東日本旅客鉄道(株)	35,000	35,000	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	373	345		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)学研ホールディングス	71,775	71,775	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	368	344		
東海旅客鉄道(株)	13,700	13,700	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	352	275		
西日本旅客鉄道(株)	30,000	30,000	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	250	222		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	60,246	60,246	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	239	259		
(株)オリエントコーポレーション	2,063,917	2,063,917	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	233	344		
グロープライド(株)	86,100	86,100	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	226	225		
ライオン(株)	96,726	96,726	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	225	207		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,770	392,770	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	216	273		
(株)電通	34,320	34,320	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	160	160		
理研ビタミン(株)	43,800	43,800	事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。	有
	153	180		
(株)永谷園ホールディングス	61,247	122,495	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	152	178		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,743	35,743	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	138	159		
わかもと製薬(株)	474,234	469,732	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
	133	131		
富士フィルムホールディングス(株)	20,900	20,900	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	105	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エスピー食品(株)	24,200	12,100	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	100	139		
アルテック(株)	432,900	432,900	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	92	162		
雪印メグミルク(株)	29,466	29,466	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	79	84		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	50,000	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	76	90		
(株)クレディセゾン	50,000	50,000	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	73	87		
(株)アイネス	50,965	50,965	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	67	56		
北越コーポレーション(株)	100,000	100,000	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	64	68		
(株)中村屋	14,611	14,184	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	62	66		
リケンテクノス(株)	114,000	114,000	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	51	57		
日本製紙(株)	19,003	*	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	43	*		
(株)東京きらぼし フィナンシャルグループ	27,348	27,348	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	42	69		
京成電鉄(株)	10,268	*	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	41	*		
(株)巴川製紙所	21,400	*	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	21	*		
西日本鉄道(株)	7,580	*	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	20	*		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	25,096	*	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	17	*		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	13,680	*	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	15	*		
アース製薬(株)	3,000	*	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	15	*		
九州旅客鉄道(株)	3,700	*	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	13	*		
三菱製紙(株)	4,464	*	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2	*		
チヨダウーテ(株)	5,500	*	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	2	*		
日本電信電話(株)	-	14,280	政策投資(取引関係の維持・発展)	無
	-	69		
カドカワ(株)	-	58,400	政策投資(取引関係の維持・発展)	無
	-	64		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2. 個別銘柄毎の定量的な保有効果は、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、保有目的や保有先企業の株価、配当利回り、取引状況等を用いて検証を行っております。
3. メディアフラッグ(株)は、2019年4月1日付でインパクトホールディングス(株)に商号変更しております。
4. (株)永谷園ホールディングスは、2018年10月1日付で2株を1株にする株式併合を行っております。
5. エスピー食品(株)は、2018年12月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第139期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,940	10,762
受取手形及び売掛金	3 27,319	3 28,402
商品及び製品	3,070	3,596
仕掛品	2,872	2,709
原材料及び貯蔵品	964	1,061
その他	823	1,391
貸倒引当金	73	64
流動資産合計	49,917	47,859
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	13,034	19,502
機械装置及び運搬具(純額)	11,264	14,087
工具、器具及び備品(純額)	1,288	1,369
土地	15,661	14,579
リース資産(純額)	2,140	2,031
建設仮勘定	3,299	1,709
有形固定資産合計	1 46,689	1 53,279
<b>無形固定資産</b>		
のれん	858	1,248
ソフトウェア	1,022	1,082
その他	107	113
無形固定資産合計	1,988	2,444
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 19,377	2 18,991
長期貸付金	45	35
退職給付に係る資産	1,042	1,108
繰延税金資産	377	481
その他	1,159	1,240
貸倒引当金	52	49
投資その他の資産合計	21,948	21,807
固定資産合計	70,627	77,531
資産合計	120,544	125,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 18,503	3 17,936
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	5,000
リース債務	542	553
未払法人税等	1,496	151
賞与引当金	1,166	1,169
役員賞与引当金	35	32
その他	7,725	3 10,321
流動負債合計	29,470	35,163
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,000	-
長期借入金	2,000	7,000
リース債務	1,507	1,353
繰延税金負債	1,860	1,761
環境対策引当金	17	16
厚生年金基金解散損失引当金	29	19
固定資産解体費用引当金	2,000	1,970
退職給付に係る負債	6,115	6,382
資産除去債務	51	51
その他	274	286
固定負債合計	26,856	26,842
負債合計	56,327	62,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,728	1,765
利益剰余金	48,607	48,832
自己株式	549	726
株主資本合計	54,295	54,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,679	9,365
為替換算調整勘定	76	155
退職給付に係る調整累計額	92	213
その他の包括利益累計額合計	9,847	8,997
非支配株主持分	73	6
純資産合計	64,217	63,384
負債純資産合計	120,544	125,390

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	95,076	97,782
売上原価	1 78,387	1 81,165
売上総利益	16,688	16,616
販売費及び一般管理費		
発送費	4,314	4,658
旅費交通費及び通信費	381	411
貸倒引当金繰入額	13	10
給料及び手当	5,277	5,347
賞与引当金繰入額	371	366
役員賞与引当金繰入額	35	32
退職給付費用	303	418
福利厚生費	1,267	1,278
減価償却費	349	409
その他	2,648	2,678
販売費及び一般管理費合計	1 14,962	1 15,589
営業利益	1,726	1,027
営業外収益		
受取利息	3	9
受取配当金	361	320
物品売却益	290	257
設備賃貸料	143	141
保険配当金	240	181
その他	232	186
営業外収益合計	1,271	1,097
営業外費用		
支払利息	103	124
設備賃貸費用	21	30
持分法による投資損失	94	65
シンジケートローン手数料	-	55
為替差損	77	9
その他	57	91
営業外費用合計	353	375
経常利益	2,644	1,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 11	2 29
投資有価証券売却益	4,133	1,022
段階取得に係る差益	44	-
その他	284	34
特別利益合計	4,474	1,086
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 518	3 819
投資有価証券評価損	84	75
減損損失	4 1,441	-
固定資産解体費用引当金繰入額	2,000	-
本社移転費用	-	142
その他	0	71
特別損失合計	4,044	1,109
税金等調整前当期純利益	3,074	1,725
法人税、住民税及び事業税	1,857	685
法人税等調整額	828	16
法人税等合計	1,028	702
当期純利益	2,045	1,023
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	7	81
親会社株主に帰属する当期純利益	2,037	1,105

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,045	1,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	315	314
為替換算調整勘定	3	232
退職給付に係る調整額	109	306
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	212	853
包括利益	1,832	170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,825	254
非支配株主に係る包括利益	7	84

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	47,360	548	53,064
当期変動額					
剰余金の配当			790		790
親会社株主に帰属する当期純利益			2,037		2,037
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	1,246	1	1,231
当期末残高	4,510	1,728	48,607	549	54,295

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,991	85	17	10,059	55	63,180
当期変動額						
剰余金の配当						790
親会社株主に帰属する当期純利益						2,037
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	312	9	110	211	17	193
当期変動額合計	312	9	110	211	17	1,037
当期末残高	9,679	76	92	9,847	73	64,217



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,728	48,607	549	54,295
当期変動額					
剰余金の配当			881		881
親会社株主に帰属する当期純利益			1,105		1,105
自己株式の取得				303	303
自己株式の処分		36	1	126	164
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	225	177	85
当期末残高	4,510	1,765	48,832	726	54,381

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,679	76	92	9,847	73	64,217
当期変動額						
剰余金の配当						881
親会社株主に帰属する当期純利益						1,105
自己株式の取得						303
自己株式の処分						164
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	231	305	850	67	918
当期変動額合計	313	231	305	850	67	832
当期末残高	9,365	155	213	8,997	6	63,384

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,074	1,725
減価償却費	4,244	5,028
のれん償却額	170	240
減損損失	1,441	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額	363	325
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	11
賞与引当金の増減額(は減少)	1	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	3
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	2,000	29
受取利息及び受取配当金	364	330
支払利息	103	124
持分法による投資損益(は益)	94	65
投資有価証券評価損益(は益)	84	75
投資有価証券売却損益(は益)	4,133	1,022
有形固定資産除売却損益(は益)	506	786
段階取得に係る差損益(は益)	44	-
売上債権の増減額(は増加)	2,013	1,103
たな卸資産の増減額(は増加)	670	353
仕入債務の増減額(は減少)	576	555
未払消費税等の増減額(は減少)	212	52
破産更生債権等の増減額(は増加)	15	55
その他	156	268
小計	4,626	4,570
利息及び配当金の受取額	370	328
利息の支払額	103	124
法人税等の支払額	853	2,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,039	2,476
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,467	10,524
有形及び無形固定資産の売却による収入	37	846
投資有価証券の取得による支出	46	515
投資有価証券の売却による収入	4,677	1,376
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 594	2 698
貸付けによる支出	46	29
貸付金の回収による収入	1	10
その他	396	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,835	10,023
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	31	-
長期借入れによる収入	2,000	5,000
長期借入金の返済による支出	1,587	-
配当金の支払額	790	881
その他	668	707
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,076	3,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,807	4,174
現金及び現金同等物の期首残高	17,414	14,606
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,606	1 10,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

日本写真印刷コミュニケーションズ(株)が新たに設立した子会社(現共同日本写真印刷(株))の発行済株式の90%を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

TOMOWEL Promotion(株)及びTOMOWEL Payment Service(株)については新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名 (株)バイオネット研究所、(株)マスカチ

(連結の範囲から除いた理由)

(株)バイオネット研究所及び(株)マスカチは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

主要な会社名 (株)バイオネット研究所、(株)マスカチ

連結子会社であるデジタルカタバルト(株)が、(株)マスカチの発行済株式全数を取得し、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 共同製本(株)

(3) 持分法を適用していない関連会社(株)コスモスキャナーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち共印商貿(上海)有限公司、KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.及びPT Arisu Graphic Primaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

b たな卸資産

製品、仕掛品については、主として連結財務諸表提出会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物及び構築物 31~50年

機械装置及び運搬具 4~10年

b 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- c リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - a 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - b 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
  - c 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
  - d 環境対策引当金  
将来にわたる環境対策の処理支出（PCB等）に備えるため、処理見込額を計上しております。
  - e 厚生年金基金解散損失引当金  
一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金が解散するのに伴い発生する損失に備えるため、解散時の損失見込額を計上しております。
  - f 固定資産解体費用引当金  
本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - a 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - b 数理計算上の差異の費用処理方法  
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
  - c 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
  - a ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。
  - b ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
  - c ヘッジ方針  
社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
  - d ヘッジ有効性評価の方法  
当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5年以内のその効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が657百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が149百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が508百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示しておりました「支払補償費」3百万円、「その他」53百万円は、「その他」57百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員ならびに一部の当社子会社における役付取締役(以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は164百万円、株式数は57,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	76,584百万円	74,652百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	191百万円	137百万円
投資有価証券(社債)	-	5

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	471百万円	483百万円
支払手形	70	55
設備関係支払手形	-	2

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	1,323百万円	1,120百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	3百万円
土地	-	25
計	11	29

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	124百万円	26百万円
その他の設備	0	-
土地	-	253
計	124	280

除却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	58百万円	147百万円
機械装置及び運搬具	327	208
その他の設備	7	180
ソフトウェア	0	3
計	394	539

#### 4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
情報コミュニケーション部門 小石川工場（東京都文京区）	出版印刷、商業印刷設備	建物及び構築物
本社 本社（東京都文京区）	その他設備	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし製造工程等の関連性を加味して、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件を単位として、資産のグルーピングを行っております。

本社保屋建替えを決議したことに伴い、上記資産グループについて除却予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,441百万円）として特別損失に計上しております。このうち、「情報コミュニケーション部門」において計上された減損損失は440百万円、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失は1,000百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから備忘価額を正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,614百万円	446百万円
組替調整額	4,052	847
税効果調整前	437	401
税効果額	121	86
その他有価証券評価差額金	315	314
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	232
退職給付に係る調整額		
当期発生額	139	438
組替調整額	18	1
税効果調整前	158	440
税効果額	49	133
退職給付に係る調整額	109	306
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	0
その他の包括利益合計	212	853



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)(注2)	90,200,000	-	81,180,000	9,020,000
合計	90,200,000	-	81,180,000	9,020,000
自己株式				
普通株式(注1)(注3) (注4)	2,417,614	470	2,175,943	242,141
合計	2,417,614	470	2,175,943	242,141

(注1) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(注2) 普通株式の発行済株式の減少81,180,000株は株式併合によるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の増加470株は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加103株及び単元未満株式の買取による増加367株(株式併合前100株、株式併合後267株)によるものであります。

(注4) 普通株式の自己株式の減少2,175,943株は株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	4	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	439	5	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 2017年11月8日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。なお、この1株当たり配当額は、創業120周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	439	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2017年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,020,000	-	-	9,020,000
合計	9,020,000	-	-	9,020,000
自己株式				
普通株式（注1）（注2） （注3）	242,141	113,607	57,000	298,748
合計	242,141	113,607	57,000	298,748

（注1）当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」が所有する当社株式57,000株が含まれております。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加113,607株は、単元未満株式の買取による増加307株、2019年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得（東京証券取引所における市場買付け）による増加56,300株、「株式給付信託（BBT）」の当社株式の取得による増加57,000株によるものであります。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の減少57,000株は、2018年8月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分（「株式給付信託（BBT）」の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	439	50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	441	50	2018年9月30日	2018年12月7日

（注）2018年11月7日開催の取締役会の決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	439	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	14,940百万円	10,762百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	333	329
現金及び現金同等物	14,606	10,432

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たにPT Arisu Graphic Primaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	279百万円
固定資産	996
のれん	797
流動負債	318
固定負債	947
為替換算調整勘定	2
非支配株主持分	0
支配獲得時までの持分法評価額	148
段階取得に係る差益	44
株式の取得価額	611
現金及び現金同等物	17
差引：取得による支出	594

当連結会計年度に株式の取得により新たに共同日本写真印刷(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	237百万円
固定資産	25
のれん	683
流動負債	17
固定負債	95
非支配株主持分	15
株式の取得価額	818
現金及び現金同等物	120
差引：取得による支出	698

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
リース資産	1,238百万円	426百万円
リース債務	1,335	462

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷用設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、製版用設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは原則、借入金、社債等の支払利息の変動リスクと外貨建取引に伴う債権債務の為替相場変動リスクのリスクコントロールを目的とし、運用資産及び借入金、社債等の実需に伴う取引に対応させ、その範囲内で行います。投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規則（決済条件、与信限度等に関する基準を定めたもの）に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主に合同運用指定金銭信託及び株式であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

外貨建取引に伴う債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、当該外貨建取引の実需の範囲に限定してデリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の

「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに取締役会に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、一定の格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,940	14,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,319	27,319	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	18,726	18,726	-
資産計	60,987	60,987	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,503	18,503	-
(2) 社債	8,000	8,000	0
(3) 新株予約権付社債	5,000	4,982	17
(4) 長期借入金	2,000	2,000	-
負債計	33,503	33,487	16
デリバティブ取引( )	34	34	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,762	10,762	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,402	28,402	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	18,570	18,570	-
資産計	57,735	57,735	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,936	17,936	-
(2) 社債	8,000	8,024	24
(3) 新株予約権付社債	5,000	4,972	27
(4) 長期借入金	7,000	7,007	7
負債計	37,936	37,940	4
デリバティブ取引( )	7	7	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は社債に含めて時価を表示しております。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	578	322
非上場債券	7	13
その他	64	85

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,319	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	7	-
合計	42,260	-	7	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,762	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,402	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満 期があるもの				
債券(社債)	-	-	7	-
合計	39,164	-	7	-

4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	5,000	-	3,000
新株予約権付社債	-	5,000	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	2,000	-
合計	-	5,000	-	5,000	2,000	3,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	5,000	-	3,000	-
新株予約権付社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	2,400	4,400	200	-
合計	5,000	-	7,400	4,400	3,200	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	18,532	4,609	13,923
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	18,532	4,609	13,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	194	250	56
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	194	250	56
合計	18,726	4,859	13,866

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	18,140	4,614	13,525
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	18,140	4,614	13,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	429	490	60
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	429	490	60
合計	18,570	5,104	13,465

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,677	4,133	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,677	4,133	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,376	1,022	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,376	1,022	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

その他有価証券の株式84百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券の株式75百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	686	520	34	34
	買建				
	スイスフラン	23	-	0	0
合計		710	520	34	34

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記のうち売建の為替予約取引は、子会社への貸付に伴う連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	609	357	8	8
	買建				
	スイスフラン	369	-	0	0
合計		978	357	7	7

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記売建のうち、子会社への貸付に伴う為替予約取引は連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して転進支援制度を設けており、適用を受ける退職者等に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,720百万円	11,804百万円
勤務費用	666	675
利息費用	93	96
数理計算上の差異の発生額	135	259
為替換算差額	-	2
退職給付の支払額	838	791
連結の範囲の変更に伴う影響額	-	153
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	27	-
退職給付債務の期末残高	11,804	12,196

(注) 転進支援制度の適用を受ける退職者等への割増退職金は含んでおりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,494百万円	7,087百万円
期待運用収益	194	212
数理計算上の差異の発生額	274	169
事業主からの拠出額	444	452
退職給付の支払額	320	370
連結の範囲の変更に伴う影響額	-	65
年金資産の期末残高	7,087	7,278

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	338百万円	356百万円
退職給付費用	95	75
退職給付の支払額	56	61
制度への拠出額	9	14
その他	11	0
退職給付に係る負債の期末残高	356	355

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,147百万円	6,282百万円
年金資産	7,193	7,390
	1,045	1,108
非積立型制度の退職給付債務	6,119	6,381
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,073	5,273
退職給付に係る負債	6,115	6,382
退職給付に係る資産	1,042	1,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,073	5,273

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	666百万円	675百万円
利息費用	93	96
期待運用収益	194	212
数理計算上の差異の費用処理額	17	11
過去勤務費用の費用処理額	1	-
簡便法で計算した退職給付費用	95	75
確定給付制度に係る退職給付費用	679	623

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金(前連結会計年度53百万円、当連結会計年度189百万円)を計上しており、販売費及び一般管理費として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	-百万円
数理計算上の差異	157	440
合計	158	440

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	132百万円	307百万円
合計	132	307

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	38.4%	28.4%
株式	49.5	54.0
一般勘定	9.6	10.2
その他	2.5	7.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	1.6	1.8

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	368百万円	369百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	40	38
退職給付に係る負債	1,740	1,814
役員退職慰労引当金	6	5
減損損失	716	944
固定資産解体費用引当金	612	602
繰越欠損金	555	618
投資有価証券評価損	73	95
その他	889	565
繰延税金資産小計	5,002	5,055
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	327
評価性引当額小計	753	847
繰延税金負債との相殺	3,872	3,726
繰延税金資産合計	377	481
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,484	1,228
その他有価証券評価差額金	4,096	4,009
その他	152	249
繰延税金資産との相殺	3,872	3,726
繰延税金負債合計	1,860	1,761

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	80	36	21	3	12	464	618
評価性引当額	33	0	8	-	12	464	519
繰延税金資産	46	35	12	3	-	0	99

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.2
住民税均等割	1.3	2.3
役員賞与引当金	0.4	0.6
評価性引当額による影響	0.5	2.7
持分法投資損益	0.9	1.2
のれん償却額	1.7	4.3
段階取得に係る損益	0.4	-
試験研究費の特別控除	2.8	4.7
その他	1.3	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	40.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年1月7日付で、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社の会社分割により設立された新会社（共同日本写真印刷株式会社）の株式の90%を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 共同日本写真印刷株式会社

事業の内容 製版、印刷、製本加工、写真・動画撮影及びその製品の販売ほか

(2) 企業結合を行った主な理由

国内の一般印刷市場は情報メディアの多様化による需要の低迷などを背景に市場規模の縮小が続いており、こうした市場環境を踏まえ、2016年3月、当社及び日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社は、資本業務提携契約及び生産受委託契約の締結により、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社から当社への生産委託を旨とする協業関係を構築し、生産体制の再編や品質管理体制の確立、購買活動や物流業務の合理化・効率化に取り組んでまいりました。

今回、両社は2016年から現在に至る協業とその信頼関係に基づき、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社が東京地区において展開する事業（一部を除く東京地区の商圏及びその事業基盤）の譲渡を実行することで一致いたしました。当社は情報コミュニケーション部門の収益基盤を強化することを基本方針として、今後は、自社の強みを活かせる市場・事業領域へ経営資源を適切に配分することにより、事業収益の改善を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2019年1月7日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

共同日本写真印刷株式会社

(6) 取得した議決権比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として被取得企業の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月7日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	818百万円
取得原価		818百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 20百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれんの金額

683百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却



6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	237百万円
固定資産	<u>25百万円</u>
資産合計	<u>263百万円</u>
流動負債	17百万円
固定負債	<u>95百万円</u>
負債合計	<u>112百万円</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,513百万円
営業利益	325百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「情報コミュニケーション部門」、「情報セキュリティ部門」、「生活・産業資材部門」の3つとしております。

「情報コミュニケーション部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「情報セキュリティ部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、金属印刷、チューブ、紙器、軟包装、建材等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した仕切価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	情報コ ミュニ ケーショ ン部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	39,596	30,078	23,316	92,990	2,085	95,076	-	95,076
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,834	1,025	380	3,240	8,211	11,451	11,451	-
計	41,430	31,104	23,696	96,231	10,296	106,528	11,451	95,076
セグメント利益 又は損失( )	199	624	798	1,223	486	1,709	16	1,726
セグメント資産	26,970	21,507	27,402	75,880	3,041	78,922	41,622	120,544
その他の項目 (注4)								
減価償却費	964	1,326	1,262	3,552	120	3,673	570	4,244
のれん償却額	-	52	117	170	-	170	-	170
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,031	1,154	5,701	9,887	92	9,980	623	10,603

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

(注3) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	情報コ ミュニ ケーショ ン部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	39,168	31,165	25,270	95,603	2,178	97,782	-	97,782
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,739	892	420	3,051	8,591	11,643	11,643	-
計	40,907	32,057	25,690	98,655	10,770	109,426	11,643	97,782
セグメント利益 又は損失( )	828	1,412	208	792	369	1,162	135	1,027
セグメント資産	24,055	21,923	32,978	78,957	6,344	85,301	40,088	125,390
その他の項目 (注4)								
減価償却費	944	1,376	1,858	4,179	130	4,310	718	5,028
のれん償却額	42	52	144	240	-	240	-	240
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	925	1,339	7,944	10,209	1,733	11,942	1,203	13,145

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

(注3) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
減損損失	440	-	-	-	1,000	1,441

（注）「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	-	52	117	-	-	170
当期末残高	-	198	660	-	-	858

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	42	52	144	-	-	240
当期末残高	640	145	462	-	-	1,248

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	7,307.43円	7,267.15円
1株当たり当期純利益金額	232.10円	126.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205.33円	111.47円

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は35,077株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,037	1,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	2,037	1,105
期中平均株式数(千株)	8,778	8,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,144	1,144
(うち新株予約権付社債(千株))	(1,144)	(1,144)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
共同印刷株式会社	第7回無担保社債	2016年 10月20日	5,000	5,000	0.46	無担保	2021年 10月20日
共同印刷株式会社	第8回無担保社債	2016年 10月20日	3,000	3,000	0.73	無担保	2023年 10月20日
共同印刷株式会社	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1.2	2014年 12月12日	5,000	5,000 (5,000)	-	無担保	2019年 12月12日
合計	-	-	13,000	13,000 (5,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	4,370
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2014年12月24日 至 2019年11月28日

(注)1. 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とします。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより転換価額は437円から4,370円となっております。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	5,000	-	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	542	553	2.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	7,000	0.66	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,507	1,353	3.02	2020年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,050	8,906	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	2,400	4,400	200
リース債務	447	384	257	85

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,066	45,989	71,920	97,782
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	247	314	1,154	1,725
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	58	72	635	1,105
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.66	8.28	72.41	126.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.66	1.62	64.13	53.55



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,857	8,336
受取手形	1 6,272	1 6,355
売掛金	2 18,802	2 20,078
商品及び製品	2,901	3,277
仕掛品	2,633	2,500
原材料及び貯蔵品	772	828
前払費用	2 174	2 163
未収入金	2 755	2 1,273
短期貸付金	2 703	2 1,180
その他	2 24	2 247
貸倒引当金	75	70
流動資産合計	45,821	44,171
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,610	16,996
構築物	398	554
機械及び装置	9,251	12,190
車両運搬具	32	28
工具、器具及び備品	1,098	1,161
土地	13,322	12,255
リース資産	1,822	1,686
建設仮勘定	3,294	1,448
有形固定資産合計	39,831	46,321
<b>無形固定資産</b>		
借地権	50	50
電話加入権	33	33
施設利用権	7	13
ソフトウェア	906	968
無形固定資産合計	998	1,066
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,124	18,790
関係会社株式	4,584	6,187
長期貸付金	2 1,497	2 1,233
前払年金費用	280	731
事業保険積立金	619	753
破産更生債権等	63	42
その他	168	150
貸倒引当金	55	52
投資その他の資産合計	26,283	27,838
固定資産合計	67,113	75,226
資産合計	112,935	119,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 1,122	2 1,080
電子記録債務	2 6,375	2 6,355
買掛金	2 10,213	2 9,896
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	5,000
リース債務	461	463
未払金	2 2,786	2 4,283
未払費用	2 2,009	2 2,234
未払法人税等	1,297	85
CMS預り金	2 5,033	2 5,374
賞与引当金	852	829
役員賞与引当金	35	32
設備関係支払手形	87	60
営業外電子記録債務	1,604	2,265
その他	340	277
流動負債合計	32,220	38,240
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,000	-
長期借入金	2,000	7,000
リース債務	1,240	1,066
繰延税金負債	1,712	1,663
退職給付引当金	5,104	5,230
環境対策引当金	17	16
固定資産解体費用引当金	2,000	1,970
資産除去債務	43	43
その他	50	89
固定負債合計	25,167	25,080
負債合計	57,388	63,320
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,742
その他資本剰余金	-	36
資本剰余金合計	1,742	1,779
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	2
新事業開拓事業者投資損失準備金	29	34
固定資産圧縮積立金	2,916	2,348
別途積立金	33,428	34,628
繰越利益剰余金	2,557	2,901
利益剰余金合計	40,060	41,041
自己株式	527	704
株主資本合計	45,785	46,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,761	9,449
評価・換算差額等合計	9,761	9,449
純資産合計	55,547	56,076
負債純資産合計	112,935	119,397

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 87,080	1 88,228
売上原価	1 72,569	1 73,681
売上総利益	14,510	14,546
販売費及び一般管理費	1, 2 13,734	1, 2 13,942
営業利益	775	604
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 596	1 737
物品売却益	1 179	1 143
設備賃貸料	1 943	1 1,085
保険配当金	240	181
その他	1 247	1 215
営業外収益合計	2,207	2,362
営業外費用		
支払利息	1 93	1 144
設備賃貸費用	230	267
シンジケートローン手数料	-	55
為替差損	73	-
その他	45	79
営業外費用合計	444	546
経常利益	2,538	2,419
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 28
投資有価証券売却益	4,133	1,022
その他	312	24
特別利益合計	4,457	1,074
特別損失		
固定資産売却損	4 65	4 280
固定資産除却損	5 385	5 532
投資有価証券評価損	84	75
減損損失	1,441	-
固定資産解体費用引当金繰入額	2,000	-
本社移転費用	-	147
その他	-	54
特別損失合計	3,976	1,089
税引前当期純利益	3,019	2,405
法人税、住民税及び事業税	1,579	507
法人税等調整額	767	36
法人税等合計	811	544
当期純利益	2,208	1,861

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	6	2,747	31,528	3,231	38,642
当期変動額										
特別償却準備金の積立					0				0	-
特別償却準備金の取崩					0				0	-
固定資産圧縮積立金の積立							189		189	-
固定資産圧縮積立金の取崩							21		21	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						29			29	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						6			6	-
別途積立金の積立								1,900	1,900	-
剰余金の配当									790	790
当期純利益									2,208	2,208
自己株式の取得										-
自己株式の処分									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	22	168	1,900	673	1,417
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	29	2,916	33,428	2,557	40,060

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	525	44,369	10,033	10,033	54,402
当期変動額					
特別償却準備金の積立		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		790			790
当期純利益		2,208			2,208
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			271	271	271
当期変動額合計	1	1,416	271	271	1,144
当期末残高	527	45,785	9,761	9,761	55,547

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,510	1,742	-	1,742	1,127	1	29	2,916	33,428	2,557	40,060
当期変動額											
特別償却準備金の積立						0				0	-
特別償却準備金の取崩						0				0	-
固定資産圧縮積立金の積立											-
固定資産圧縮積立金の取崩								567		567	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							34			34	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							29			29	-
別途積立金の積立									1,200	1,200	-
剰余金の配当										881	881
当期純利益										1,861	1,861
自己株式の取得											-
自己株式の処分			36	36						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	36	36	-	0	5	567	1,200	343	981
当期末残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	2	34	2,348	34,628	2,901	41,041

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	527	45,785	9,761	9,761	55,547
当期変動額					
特別償却準備金の積立		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		881			881
当期純利益		1,861			1,861
自己株式の取得	303	303			303
自己株式の処分	126	164			164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			311	311	311
当期変動額合計	177	841	311	311	529
当期末残高	704	46,626	9,449	9,449	56,076

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
 時価のあるもの・・・・・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法  
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 原材料、貯蔵品・・・・・・・・・・・・ 先入先出法による原価法  
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・・・・・・・・・・ 定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 31～50年 |
| 機械及び装置 | 4～10年  |
- (2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・ 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産・・・・・・・・・・・・ イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用・・・・・・・・・・・・ 均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (3) 役員賞与引当金・・・・・・・・・・・・ 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (4) 退職給付引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 環境対策引当金・・・・・・・・・・・・ 将来にわたる環境対策の処理支出(PCB等)に備えるため、処理見込額を計上しております。
- (6) 固定資産解体費用引当金・・・・・・ 本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・ 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・ ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- (3)ヘッジ方針・・・・・・・・・・・・・・ 社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法・・・・・・・・ 当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. その他

- (1)消費税等の会計処理・・・・・・・・・・ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (2)退職給付に係る会計処理・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」489百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,201百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,712百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が489百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示しておりました「支払補償費」1百万円、「その他」44百万円は、「その他」45百万円として組み替えております。

### (追加情報)

(株式給付信託(BBT))

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	470百万円	480百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,207百万円	3,430百万円
長期金銭債権	1,497	1,233
短期金銭債務	7,071	7,435



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	568百万円	2,076百万円
仕入高等	19,086	19,886
営業取引以外の取引による取引高	1,257	1,717

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発送費	4,555百万円	4,842百万円
給料手当及び賞与	4,439	4,333
賞与引当金繰入額	325	312
役員賞与引当金繰入額	35	32
退職給付費用	279	388
福利厚生費	1,073	1,058
減価償却費	309	367

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	9百万円	2百万円
その他の設備	1	-
土地	-	25
計	11	28

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	65百万円	26百万円
その他の設備	0	0
土地	-	253
計	65	280

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	56百万円	136百万円
機械及び装置	319	208
その他の設備	10	184
ソフトウェア	-	2
計	385	532

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,180百万円、関連会社株式6百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,577百万円、関連会社株式6百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	260百万円	253百万円
退職給付引当金	1,561	1,600
固定資産解体費用引当金	612	602
減価償却費	507	197
減損損失	716	944
関係会社株式評価損	769	769
その他	357	291
繰延税金資産小計	4,785	4,659
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,041
評価性引当額小計	1,020	1,041
繰延税金負債との相殺	3,764	3,618
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,285	1,035
その他有価証券評価差額金	4,091	4,006
その他	99	239
繰延税金資産との相殺	3,764	3,618
繰延税金負債合計	1,712	1,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	5.4
住民税均等割	0.9	1.2
役員賞与引当金	0.4	0.4
評価性引当額による影響	0.4	0.6
試験研究費の特別控除	2.9	3.4
その他	0.4	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	22.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	10,610	7,438	32	1,020	16,996	27,999
	構築物	398	214	5	52	554	1,572
	機械及び装置	9,251	5,037	197	1,901	12,190	30,789
	車両運搬具	32	11	0	16	28	184
	工具、器具及び備品	1,098	624	24	536	1,161	4,957
	土地	13,322	-	1,066	-	12,255	-
	リース資産	1,822	326	22	439	1,686	1,258
	建設仮勘定	3,294	11,480	13,326	-	1,448	-
	計	39,831	25,132	14,676	3,966	46,321	66,762
無形固定 資産	借地権	50	-	-	-	50	-
	電話加入権	33	-	-	-	33	-
	施設利用権	7	7	-	1	13	-
	ソフトウェア	906	449	5	382	968	-
	計	998	457	5	383	1,066	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
建物	本部	その他	越谷工場再開発	1,406
		本社	本社再開発	684
	生活・産業資材	守谷工場	軟包装専用棟	4,736
		守谷工場	既存棟再編	367
機械及び装置	情報コミュニケーション	五霞工場	オフセット設備	101
	情報セキュリティ	鶴ヶ島工場	証券券組設備	256
	生活・産業資材	守谷工場	軟包装設備	1,715
		守谷工場	紙器設備	751
		相模原工場	ラミネートチューブ設備	303
建設仮勘定	生活・産業資材	和歌山工場	ラミネートチューブ専用棟	263
		小田原工場	ラミネートチューブ設備	115

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	73	81	123
賞与引当金	852	829	852	829
役員賞与引当金	35	32	35	32
環境対策引当金	17	-	1	16
固定資産解体費用引当金	2,000	-	29	1,970

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://www.kyodoprinting.co.jp/">https://www.kyodoprinting.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第138期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第139期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月13日 関東財務局長に提出
	(第139期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出
	(第139期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2018年7月2日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書			2018年7月23日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類			2018年8月7日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の訂正届出書	上記(6)有価証券届出書に係る訂正届出書		2018年8月13日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	(2019年2月度)		2019年3月11日 関東財務局長に提出
	(2019年3月度)		2019年4月9日 関東財務局長に提出
	(2019年4月度)		2019年5月14日 関東財務局長に提出
	(2019年5月度)		2019年6月11日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書			2018年7月2日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山 俊一 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同印刷株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、共同印刷株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山 俊一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。